

調達要求番号:

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	NSN	仕 様 書 番 号
産業廃棄物処(アルカリ電池・リチウムイオン電池)		都城駐業-Z000005
		作 成 令和7年 7月 15日
		変 更 年 月 日
		作成部隊等名 都城駐屯地業務隊補給科

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊都城駐屯地において実施する産業廃棄物処理（アルカリ電池・リチウムイオン電池）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる次の文書は、GLT-CG-Z000001による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

### 1.4 概要

駐屯地指定場所に集積された産業廃棄物（アルカリ電池・リチウムイオン電池）処理

### 1.5 種類及び予定数量

産業廃棄物の種類	数 量	備 考
アルカリ電池	800 Kg	荷姿 バラ
リチウムイオン電池	350 Kg	荷姿 バラ

## 2 一般共通事項

### 2.1 処理対象品目・数量

産業廃棄物処理の品名及び数量は、1.5 のとおりとする。

### 2.2 処理要領

本仕様書及び「廃棄物の処理に関する法律」を遵守し、実施する。

### 2.3 搬出作業時の施設等の損傷

産業廃棄物処理搬出の作業中、駐屯地施設に損傷を与えた場合は、請負業者の負担において修復する。

## 2.4 マニフェスト処理

請負業者は、必要事項を記入したマニフェストのうち、控えとしてA票を現地にて担当係に渡すものとする。処分後は10日以内に処理完了しE票を担当係りに送付するものとする。

住所 885-0086 宮崎県都城市久保原町1-12 都城駐屯地業務隊 補給科 担当係 宛て

## 3 品質保証

### 3.1 現状の確認

請負業者は、産業廃棄物処理する物を事前に確認し調整する。

### 3.2 監督・検査

監督・検査は、数量及び2.2の処理要領について確実に実施されていることを処理工程表により確認する。

## 4 搬出条件

請負業者は産業廃棄物(アルカリ電池・リチウムイオン電池)を官側の作業員をもって回収する。その際官側の担当者及び請負業者の担当者は、処理品目等の確認をする。

## 5 その他の指示

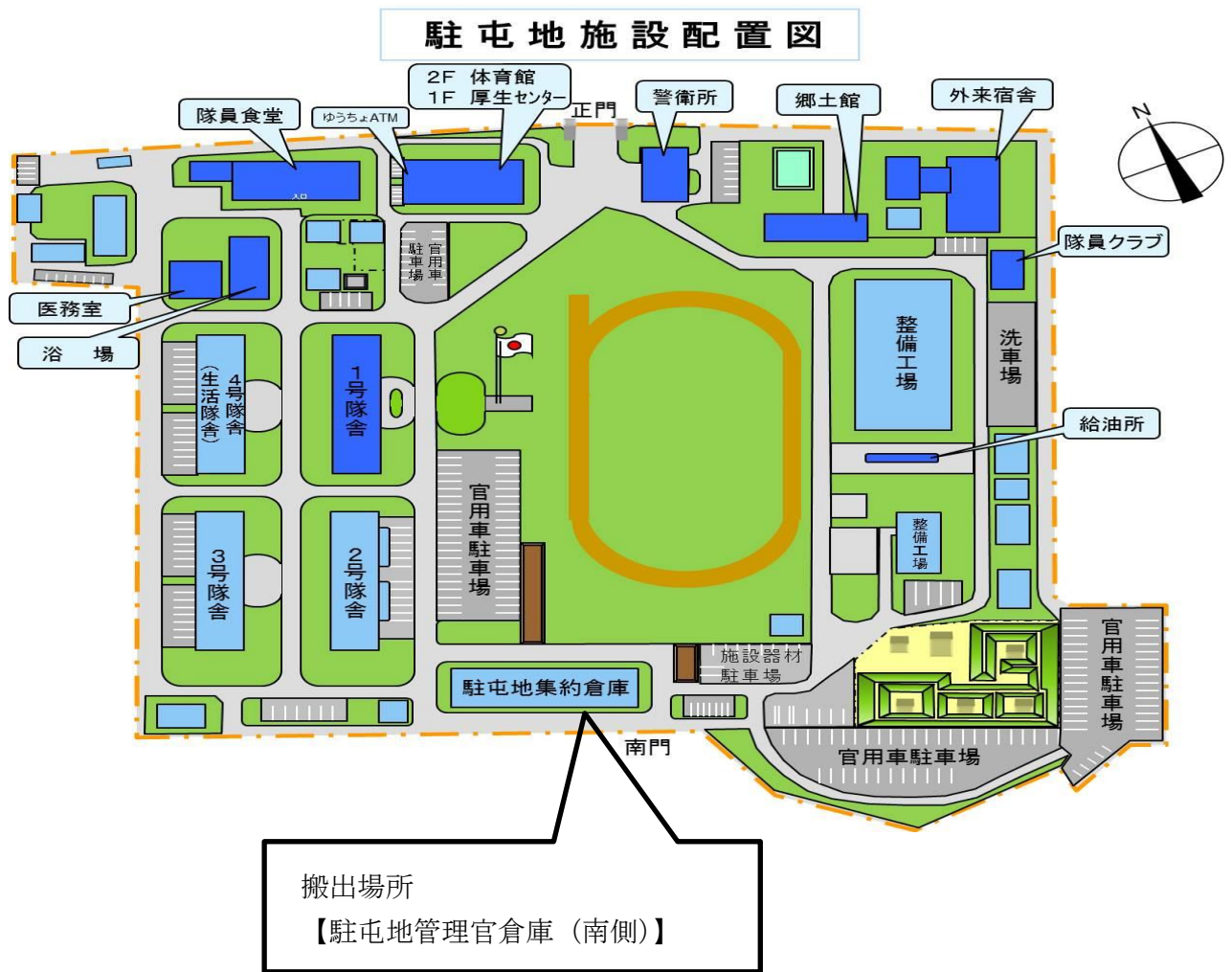
### 5.1 仕様書に関する疑義

仕様書についての疑義がある場合、又は仕様書で規定した以外の工程の必要が生じた場合は、官側に申し出るものとする。

### 5.2 場所、駐屯地図

産業廃棄物(アルカリ電池・リチウムイオン電池)の搬出場所は、図1駐屯地施設図による。

図1 駐屯地施設図



注記 大型車通行可能